

第5章 震災を乗り越えた新しい相馬

第1節 新しいまちづくり

1.災害危険区域の活用

所管課：企画政策部企画政策課、建設部都市整備課

概要（目的、これまでの取組、現状・課題等）

市では、震災の経験から再度津波が来襲した場合、甚大な被害が想定される区域を「災害危険区域」に指定し、建築制限を行っています。

この災害危険区域では、国や県が津波対策として海岸防災林や防災緑地を整備しており、さらに原釜・尾浜地区には水産業関係施設や尾浜こども公園、相馬復興市民市場などの交流人口拡大につながる施設が完成しています。残る原釜・尾浜地区の土地は、主に産業用地とする計画であり、今後は事業者等が立地しやすい土地となるよう努めていきます。

また、磯部地区においては、磯部水産加工施設を整備し、さらに復旧が困難な農用地も含め太陽光発電施設用地として使用しています。現在は磯部地区の方々の心の拠り所となる場所となるよう、磯部地区慰霊碑公園（仮称）の整備を進めています。

主な事業

進捗状況	事業名	実施地区・箇所	事業概要
継続	「磯部地区慰霊碑公園周辺整備意見交換会」の開催	磯部地区	事業内容：地元住民代表と意見交換を実施し、整備内容を検討 事業期間：平成30年度～
継続	磯部地区慰霊碑公園（仮称）整備事業	磯部地区	事業内容：磯部地区慰霊碑公園（仮称）の整備 事業費：560万円（令和2年度） 実施期間：平成29年度～

今後の方針（実施上の課題、事業展開予定）

残る災害危険区域の土地利用については、地元住民の意見等を踏まえて土地利用計画を検討します。

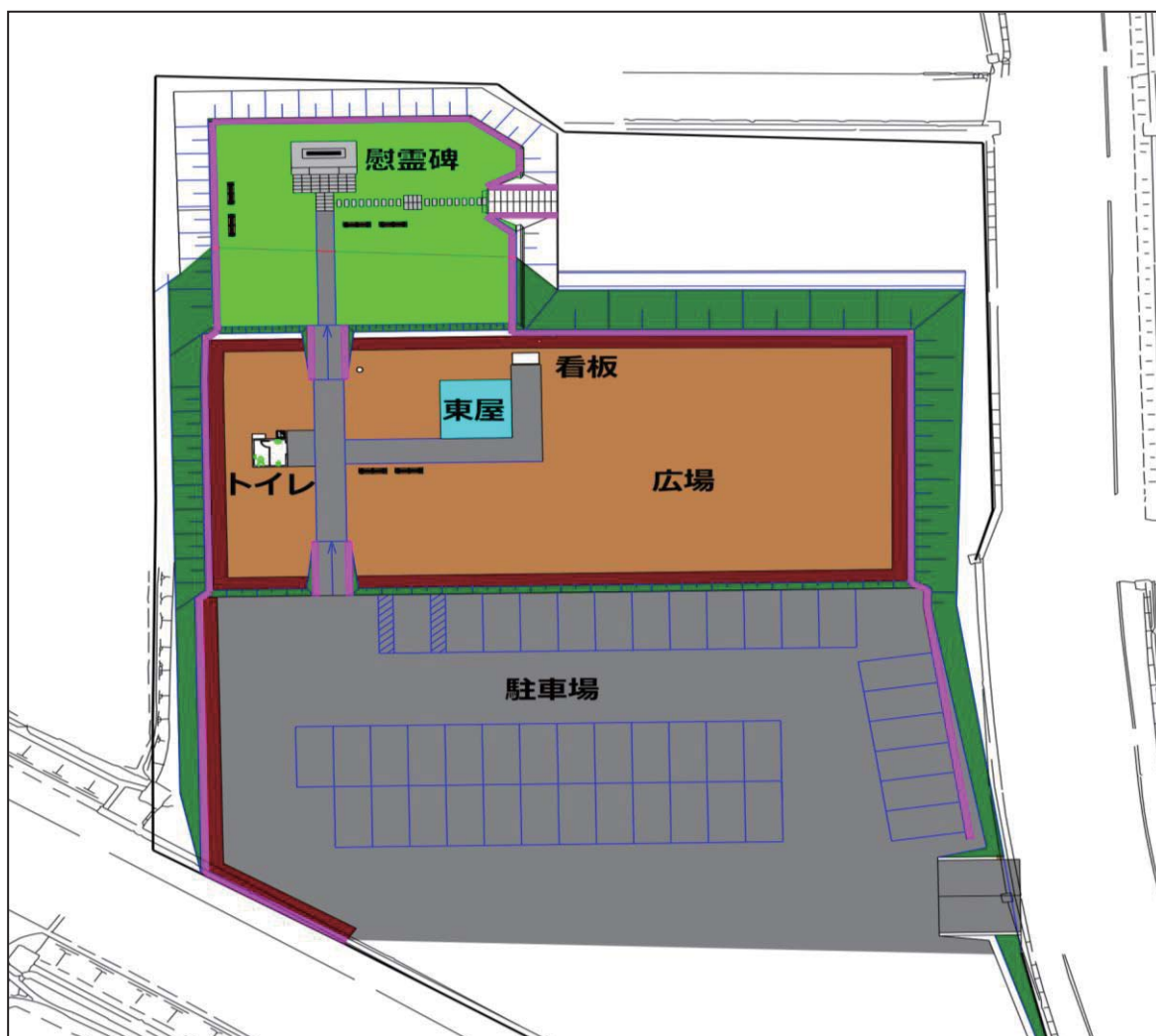
また、「磯部地区慰霊碑公園（仮称）」については、地域住民を中心とした整備後の管理運営体制を整え、地域住民の心の拠り所となるよう順次整備を進めていきます。

相馬市マスタープラン2017との関係性

第8章 着実な社会資本の整備と計画的な維持管理によるまちづくり

第2節 震災を乗り越えた新たなまちづくり

（4）災害危険区域の土地利用



磯部地区慰霊碑公園(仮称) 平面図

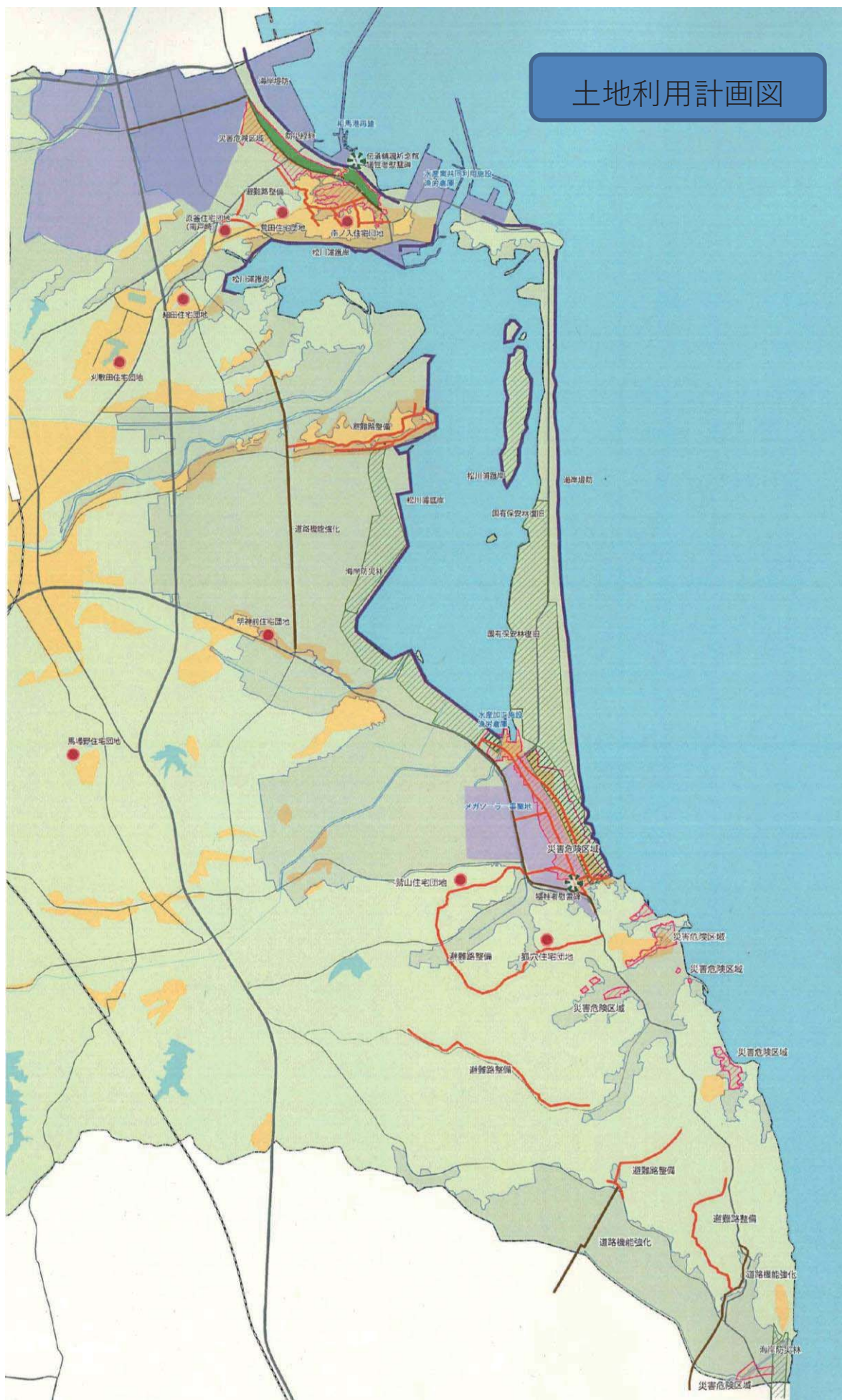


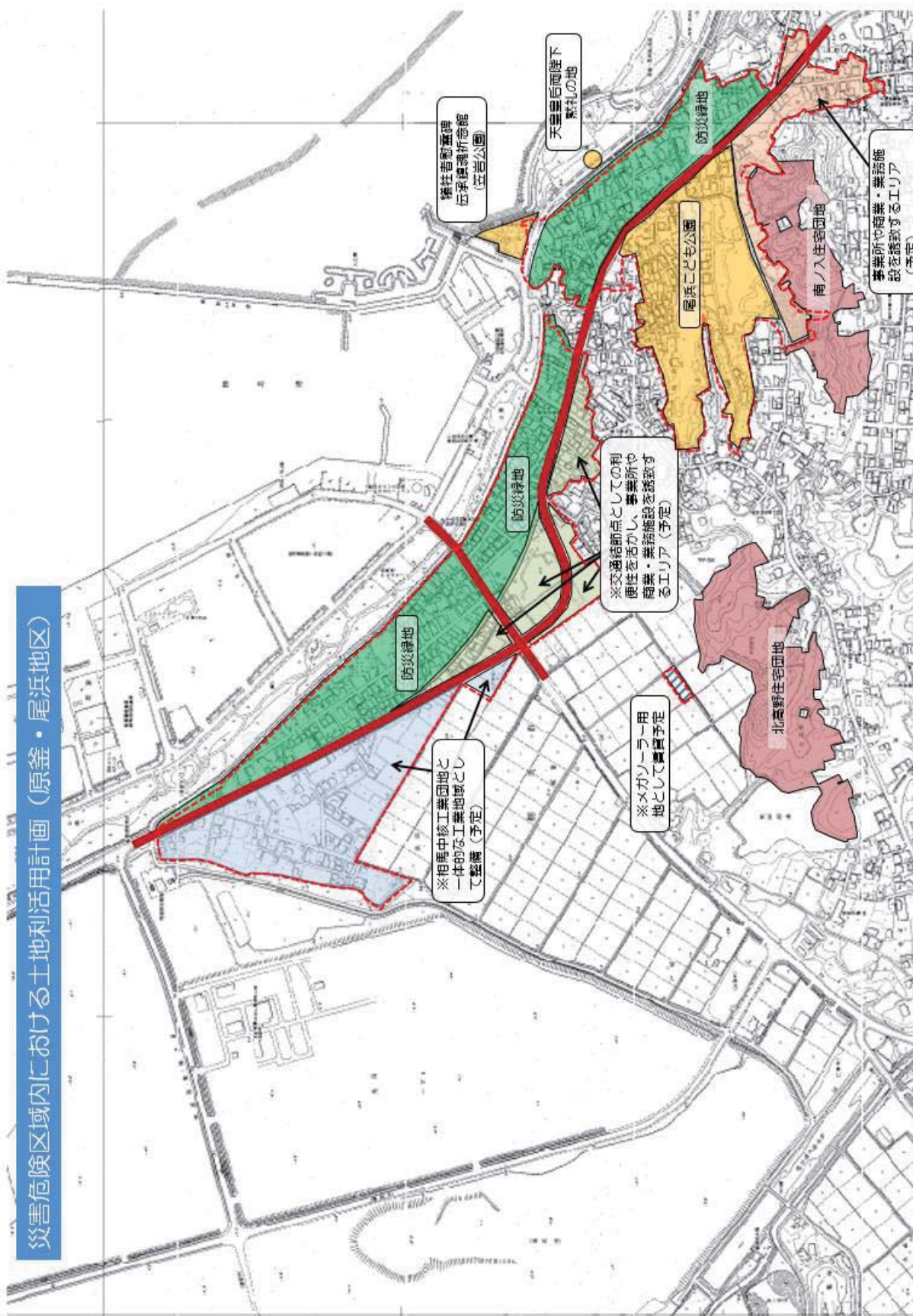
尾浜こども公園



尾浜交流館（尾浜こども公園内）

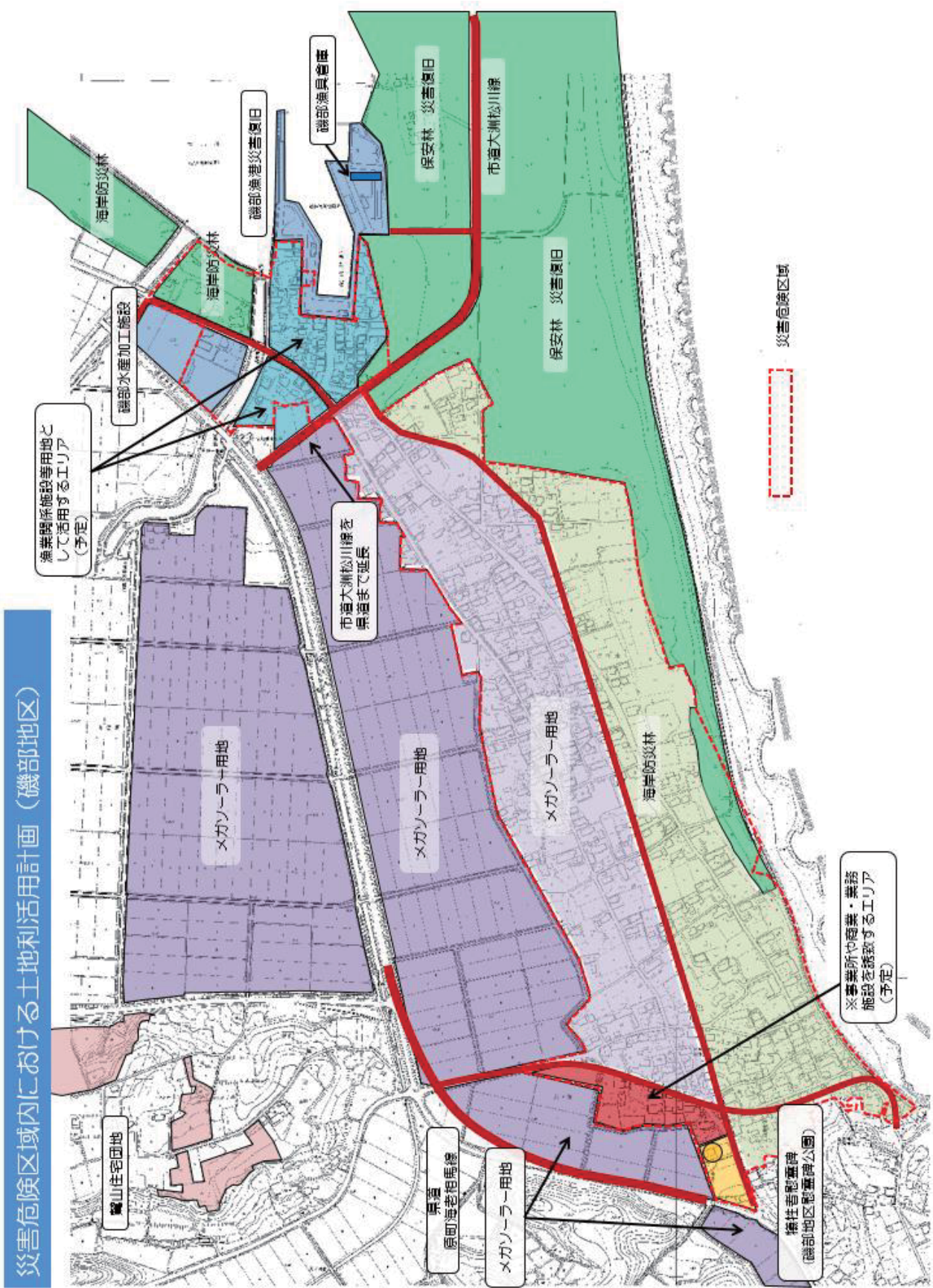
土地利用計画図





災害危険区域

災害危険区域内における土地利用計画（磯部地区）



2.インフラの整備と活用

所管課: 企画政策部企画政策課、産業部農林水産課、建設部都市整備課、
建設部高速道路推進室、建設部土木課、建設部下水道課

概要(目的、これまでの取組、現状・課題等)

震災により、沿岸部を中心に道路や排水施設といったインフラは壊滅的な被害を受けました。そのため市は、早期から復旧・復興工事を行い、震災から10年でインフラ整備はほぼ完了しました。

また、将来再び津波が来襲した場合に、震災時に津波で被災した地域から被害の及ばない安全な地域へスムーズに移動できるよう、避難道路の整備を進めてきました。

漁村集落である岩子地区は、高潮・高波や津波等に対して十分な安全が確保されていない状況にあるため、浸水防護施設の整備を進め、地域住民の生活の安全性を向上させるとともに、地域水産業の復興を支援していきます。

地盤沈下が発生した地域では、雨水排水路やポンプ場の建設、排水機場の復旧による恒久的な排水対策を講じました。

加えて、復興の加速化と市勢進展のために重要なインフラ整備の一環として、常磐自動車道や復興支援道路「相馬福島道路」の早期完成、J R 常磐線の早期運転再開の要望活動に関係機関へ実施しました。その結果、常磐自動車道は平成27年3月1日に常磐富岡IC～浪江IC間が開通して全線開通、J R 常磐線は、令和2年3月14日に全線が再開通するとともに、東京都内と相馬地方を直接つなぐ特急「ひたち」の運転が再開されました。また、復興支援道路「相馬福島道路」は、一部未開通区間の霊山IC～伊達桑折IC間の工事が現在進められており、令和3年度初頭に全線開通する予定です。これらの道路等は、企業誘致や交流人口の拡大につながる有効なツールとして、また救急医療搬送時の命の道としてなど、様々な場面において活用されることが期待されます。

今後は、一部残るインフラ整備を確実にしつつ、整備された施設・設備等の適切な維持管理に努めていきます。

さらに、令和元年度東日本台風により被災した河川等の復旧を急ぐとともに、今後の災害に備えた整備を行っていきます。



9年ぶりに全線開通したJR常磐線を走る特急「ひたち」

主な事業

進捗状況	事業名	実施地区・箇所	事業概要
継続	防災・震災対策道路整備事業	日下石上線 (岩子地区)	事業内容：延長=2,679.9m、舗装幅員=9.75m 総事業費：36 億 6,553 万円 事業期間：平成 24 年度～令和 3 年度
		東部 462 号線 (磯部地区)	事業内容：延長=1,921.0m、舗装幅員=5.0m 総事業費：10 億 4,154 万円 事業期間：平成 24 年度～令和 3 年度
継続	要望・広報活動	国（雨水排水施設管理費）	事業内容：雨水排水施設の適切な維持管理を行っていくため、国に対し財源措置に対する要望活動実施
		東日本旅客鉄道株式会社 (JR 常磐線)	事業内容：沿線自治体をはじめとする関係機関と連携し、東日本旅客鉄道株式会社にに対し JR 常磐線の増便や駅構内の整備等の要望活動実施
		国土交通省 NEXCO 東日本 (常磐自動車道)	事業内容：国土交通省、NEXCO 東日本に対する常磐自動車道の早期 4 車線化等の要望活動の実施 関係機関との連携による事業進捗状況や整備効果に関する広報活動の展開
継続	相馬駅エレベーター設置	東日本旅客鉄道株式会社	事業内容：東日本旅客鉄道株式会社が相馬駅上り、下りホームへ 1 基ずつエレベーターを設置することへの支援 事業費：1 億円(令和 2 年度) 事業期間：令和元年度～令和 3 年度
継続	漁業集落防災機能強化事業	岩子地区	事業内容：浸水防護施設整備 L=824m 総事業費：10 億 8,193 万円 事業期間：平成 28 年度～令和 3 年度
新規	「岩子地区公園」の整備	岩子地区	事業内容：岩子地区にあった児童公園の復旧 事業期間：令和 3 年度～

今後の方針(実施上の課題、事業展開予定)

避難道路については、災害発生時に有効に活用できるよう、周辺道路とのアクセス状況などを検証し、利用者の視点に立った維持管理に努めていきます。

また、常磐自動車道及び相馬福島道路、JR 常磐線の高速交通ネットワークを十分に生かし、国、県、他市町村とも連携して企業誘致活動や観光交流人口拡大策を進めていきます。さらに、常磐自動車道の早期全線 4 車線化や、JR 常磐線の利便性向上のためのダイヤ改正については、関係機関と連携を図りながら要望活動を継続していきます。

加えて、ポンプ場の維持管理にかかる財源の確保が課題となっているため、雨水排水施設を適切に管理するために必要な財源措置を、引き続き国に対して要望していきます。

また、令和元年度東日本台風で被害のあった宇多川、小泉川をはじめとする二級河川の早期の抜本的改修と維持管理の強化について、管理者である県に強く要請を行うとともに、市が管理する普通河川について、氾濫等による浸水の被害を防止・軽減するため、計画的に底面の土砂払いを行います。



相馬インターチェンジ

相馬市マスタープラン 2017 との関係性

第2章 震災から復興した新たな相馬づくり

第2節 生活再建の基盤づくり

(2) 避難道路の整備

第4章 地域特性を生かした良質な産業づくり

第3節 水産業の振興

第4節 商工業の振興

(1) 企業誘致の推進

第8章 着実な社会資本の整備と計画的な維持管理によるまちづくり

第1節 暮らしやすいまちづくり

(3) 市営住宅や下水道等の計画的な維持管理

第2節 震災を乗り越えた新たなまちづくり

(1) 高速交通ネットワークの整備

3.災害への備え

所管課：総務部総務課、総務部地域防災対策室、保健福祉部社会福祉課、産業部商工観光課、教育部学校教育課

概要(目的、これまでの取組、現状・課題等)

近年、全国各地で頻発する大規模な自然災害には、震災の経験を踏まえ実効性のある地域防災計画に基づき施策を実施していくことが極めて重要です。

また、震災で得た教訓を忘れることなく、行政も市民も危機管理意識を常に持ちながら、安全で安心な地域づくりを目指さなくてはなりません。

このため、地震・津波だけでなく、集中豪雨などの災害に関しても防災意識の啓発に努め意識の向上を図るとともに、地域防災計画を市民と共有し、災害に強いまちづくりと人づくりを計画的に推進します。併せて、震災後に整備された防災備蓄倉庫や各地区防災集合所等を、有効に活用していきます。

また、将来の相馬を支える子どもたちの生き抜く力を育成するため、防災教育専門員による避難訓練を実施する等、防災教育活動を充実させ、適切な指導・助言を行います。

さらに、大規模災害の同時発生リスクが少ない遠隔地の14自治体と災害時相互応援協定を締結しており、本市の震災対応のノウハウや相互の防災体制、備蓄品等の情報を共有することにより、有事の際に円滑な相互支援活動ができるよう連携を強化します。

主な事業

進捗状況	事業名	実施地区・箇所	事業概要
継続	震災・水防対策の整備	市内各地	事業内容：相馬市地域防災計画の策定・推進 津波避難計画の策定、防災情報提供の充実 ハザードマップの周知、活用 事業期間：平成 23 年度～
			事業内容：防災集合所、避難所の適正な維持管理 事業期間：平成 25 年度～
		防災備蓄倉庫（坪田地区）	事業内容：防災備蓄倉庫及び備蓄品等の適正な維持管理 事業期間：平成 25 年度～
継続	災害弱者対策の推進	市内各地	事業内容：避難行動要支援者の支援体制の構築 事業期間：平成 23 年度～
継続	自主防災組織への支援	市内	事業内容：自主防災組織リーダーの研修 自主防災組織が行う防災訓練や防火講習会等の支援
継続	災害時相互応援協定締結都市との連携強化	防災備蓄倉庫（坪田地区）	事業内容：防災備蓄倉庫等を活用し、視察の受入れや協定締結都市の災害時における備蓄品の提供など、平時からの連携・強化
継続	防災教育専門員による防災教育の充実	市立幼稚園 市内各小中学校	事業内容：防災学習、放射線学習、避難訓練の指導により、知識・スキルの獲得、意識の高揚を図る 事業費：214 万円(令和 2 年度) 事業期間：平成 29 年度～
継続	そうま防災ジュニアマスター	市内各小学校	事業内容：防災教室「そうま防災ジュニアマスター」の開催 事業費：4 万円（令和 2 年度） 事業期間：令和元年度～
新規	防災担当教諭レベルアップ研修会	市内各小中学校	事業内容：市内 2 校の避難訓練の視察及び協議を通して、防災担当教諭のレベルアップを図る 事業費：1 万円（令和 3 年度） 事業期間：令和 3 年度～

今後の方針(実施上の課題、事業展開予定)

震災の教訓を生かし、市民一人ひとりが日頃から防災意識を高め万全の準備をし、災害時の対応への理解を深め、災害発生の際に被害を最小限に抑えるための危機管理体制を構築することが必要です。

今後、防災訓練及び図上訓練を適宜実施するとともに、国の方針等も踏まえ、必要に応じて地域防災計画の見直しを行いながら、津波避難計画を策定するなど震災・水防対策を推進します。

また、福祉関係機関・事業者、消防団及び自主防災組織等の地域コミュニティと緊密な連携を図りながら、要支援者毎の個別避難計画の策定や福祉避難所の周知等を行い、災害発生時における災害弱者対策の強化に努めます。

さらに、災害発生時には、震災後に整備した防災備蓄倉庫や各地区防災集合所等を有効に活用するほか、市民等が冷静な対応ができるよう、避難道路や津波時の一時避難場所、屋内・屋外避難所等の避難情報の周知徹底を図ります。

加えて、災害時相互応援協定締結都市と平時から連携強化に努め、必要な際には応援協力を要請し、円滑な応急対策の確立を図ります。

小中学校においては、震災に関する記憶の風化や防災意識の低下を防ぐため、継続的に児童生徒及び教員に対する実践的な防災教育を推進します。また、市内各校の防災担当教員のレベルアップを図る研修会や学校・地域が一体となった避難訓練指導、家庭・地域への防災啓発活動も積極的に推進します。

相馬市マスタープラン 2017 との関係性

第2章 震災から復興した新たな相馬づくり

第1節 災害に強い安全で安心な地域づくり

- (1) 震災・水防対策の整備
- (4) 災害弱者対策の推進
- (5) 災害時相互応援協定締結都市との連携

第3章 安心な子育て環境の整備と心豊かなひとづくり

第3節 生き抜く力を育む学校教育の充実

- (6) 学校保健・安全の充実



八幡小での避難訓練（保護者引き渡し）

第2節 低炭素社会づくり

1.低炭素社会づくり

所管課：企画政策部企画政策課、産業部商工観光課

概要(目的、これまでの取組、現状・課題等)

地球温暖化や森林伐採による環境破壊などが大きな社会問題となっており、私たちの生活の中でも、さらに環境に配慮した取組が求められています。

市は、災害危険区域の有効活用策として、平成 29 年 6 月より磯部地区でメガソーラー事業を実施しています。この発電事業により、農業支援を始めとした地元への貢献も進んでいます。

さらに市は、民間事業者と共同で、国・県が推進する「福島県イノベーション・コースト構想」に基づき、「水素を活用した CO2 フリーの循環型地域社会」の研究を行っています。その研究結果を踏まえた再生可能エネルギーの地産地消と、低炭素社会づくりに取り組み、国が示した「2050 年脱炭素社会の実現」を目指していきます。

主な事業

進捗状況	事業名	実施地区・箇所	事業概要
継続	相馬光陽発電所 発電事業	光陽地区	事業内容：相馬中核工業団地東地区におけるメガソーラー発電所の 土地貸付け 事業規模：土地貸付け面積 約 6ha 発電規模：約 2MW 事業期間：平成 24 年度～令和 14 年度
継続	磯部地区大規模 太陽光発電所発 電事業	磯部地区	事業内容：磯部地区におけるメガソーラー発電所の土地貸付け 事業規模：事業面積 約 77ha 発電規模：約 50MW 事業期間：平成 26 年度～令和 19 年度
継続	水素を活用した CO2 フリーの循環 型地域社会の構築	そうま IHI グリー ンエネルギーセ ンター	事業内容：再生可能エネルギーの地産地消を可能とする先進的地域 エネルギーシステムの事業化を目指す 事業期間：平成 28 年度～

今後の方針(実施上の課題、事業展開予定)

国のエネルギー計画の動きや地域のエネルギーの課題等を的確に把握するとともに、事業者や国・県と連携、情報共有し、新エネルギー等について研究していく必要があります。

一方、新たなメガソーラー施設については、発電所の運営や地域貢献事業等について事業者と情報を共有し、適切な維持管理のもと、自然との調和がなされるよう努めます。

また、官民共同で進めている「水素を活用した CO2 フリーの循環型地域社会」の実証モデル事業「そうま I H I グリーンエネルギーセンター」の着実な事業の進展を図るとともに、低炭素社会の推進に向けた情報発信や学習機会の提供などの「事業の見える化」についても、有効有益なものとなるよう、検討を進めていきます。

相馬市マスタープラン 2017 との関係性

第6章 環境を守り安全に暮らせるふるさとづくり

第1節 環境保全体制の整備と低炭素社会の推進

(4) 再生可能エネルギーの推進による低炭素社会づくり



地産地消型スマートコミュニティ構築



磯部地区メガソーラー

第3節 震災風化防止と後世への伝承

1.震災風化防止と後世への伝承の取組

所管課：企画政策部企画政策課、企画政策部情報政策課、産業部商工観光課、生涯学習部生涯学習課、市観光協会

概要(目的、これまでの取組、現状・課題等)

震災により本市は、多くの人的・物的な被害をうけました。この震災をいつまでも忘れることなく、被害の甚大さや経験した教訓を後世に伝え、強く未来に向けて歩いていく決意を示すことが、残された私たち市民の責務です。

そのため、特に被害の大きかった原釜地区と磯部地区に、犠牲者を追悼し被災者の心の拠り所となるよう、相馬市東日本大震災慰霊碑を建立しました。

さらに、震災の記録等を展示し、経験や教訓を次世代に伝える場として、伝承鎮魂祈念館を整備しました。観光協会で実施している復興視察や語り部講話と併せて活用することで、震災風化防止を図るとともに、後世への伝承をしています。

また、本市の復旧・復興のあゆみを記録した「中間報告」の発行や、震災後に完成した公共施設等をめぐる復興施設見学バスを運行し、市内外の方へ情報発信を行っています。

主な事業

進捗状況	事業名	実施地区・箇所	事業概要
継続	相馬市の記録 中間報告の発行	市役所	事業内容：震災の状況及び復興状況を記録する報告書の発行 事業期間：平成 23 年度～令和 3 年度
継続	復興施設見学バスの運行	市内	事業内容：震災後完成した公共施設等の見学バスを運行 事業期間：平成 25 年度～
継続	伝承鎮魂祈念館 管理運営事業	原釜地区	事業内容：伝承鎮魂祈念館の維持管理 事業費：202 万円（令和 2 年度） 実施期間：平成 27 年度～
継続	磯部地区慰霊碑 公園（仮称）整備 事業【再掲】	磯部地区	事業内容：磯部地区慰霊碑公園（仮称）の整備 事業費：560 万円（令和 2 年度） 実施期間：平成 29 年度～

今後の方針(実施上の課題、事業展開予定)

被災前の原風景や震災の記録となる資料の提供を広く市民に求め、伝承鎮魂祈念館の展示資料の充実に努めていきます。伝承鎮魂祈念館の展示や復興施設見学バスの内容等については、より分かりやすいものとなるよう定期的に見直しを行い、市内外から訪れる来訪者等に対し、震災の内容等を効果的に伝えます。

また、震災復興の交流拠点として活用するのみではなく、来館者等が展示や語り部の体験談とおして、震災を知り自分事として捉え、日ごろから災害へ備えることの重要性を実感してもらうことで、防災意識の啓もうに役立てていきます。

さらに、震災後の経過や対応内容を後世へ伝承していくために、震災記録を文献的に保存し継承していくよう努めていきます。

相馬市マスタープラン 2017 との関係性

第4章 地域特性を活かした良質な産業づくり

第5節 観光産業の振興

(4) 歴史を生かした通年観光に向けた取り組み

第8章 着実な社会資本の整備と計画的な維持管理によるまちづくり

第2節 震災を乗り越えた新たなまちづくり



復興視察研修



震災前の原釜・尾浜地区を再現したジオラマ（伝承鎮魂祈念館）